

北谷町における宿泊税の制度概要と条例骨子案に係るパブリックコメントに
対する意見募集の結果について

1 意見募集期間

令和6年12月26日（木曜日）～令和7年1月30日（木曜日）

2 意見募集結果の公表日

令和7年2月12日（水曜日）

3 ご意見の提出件数

提出者4名（電子申請4名）、提出意見5件

4 ご意見と町の考え方・対応方針

整理番号	該当箇所	意見内容	ご意見に対する町の考え方	対応方針
1	不明	宿泊税は必要になったと思います。観光客が増えて来てます。施設の管理整備道路等の環境整備にも以前より費用が増えてると思います。この財源を町の予算では賄いきれない様に思います。良い環境にて観光客を迎えるには必要な税だと思えます。	ご意見のとおり、観光客の増加に伴う課題解決や観光地としての更なる魅力の向上に資する取組を行っていく上で安定的な財源確保が必要であるとの考えのもと、宿泊税の導入を検討してきております。宿泊税が導入後は、宿泊事業者や観光関連団体、町民と連携のもと、宿泊税に係る用途の検討を進めて、持続可能な観光地に向けて取り組んでまいります。	原文のとおり
2	北谷町宿泊税条例（骨子案） 【目的】	北谷町現在の価値はアメリカンビレッジ、サンセットビーチ、アラハビーチによる施設が大半を占めている部分が多いので、これらの建物や施設の建築的な補助や補強の援助。特にアメリカンビレッジ内の建物や施設。 北谷公園からアラハビーチへの歩道等のライトの拡充。アメ	宿泊税に係る用途については、宿泊者、観光客及び町民のニーズに資する観光施策を実施する必要があると考えております。 頂いたご意見を踏まえ、宿泊事業者や観光関連団体、町民と連携のもと、用途の検討を進めてまいります。	原文のとおり

		<p>リカンビレッジのようなオシャレな電灯など。夜は途中真っ暗で良くない為。雨や風の強い日でも楽しめるように屋内施設の拡充、テントや雨よけやゆんたく設置増加。付随して、ごみ箱、トイレの増設。</p>		
3	<p>北谷町宿泊税条例 (骨子案) 【免除】</p>	<p>北谷町民は課税の対象外。必須。 マイナンバーや免許証、保健証等で住所確認出来れば免除するなどの配慮。 付随して、タイムスレンタカー等の拡充。北谷公園やアラハビーチやアメリカンビレッジの中にタイムスレンタカーを数台配置するなど。これにより宿泊者の自由度が増し、北谷町内のホテルに滞在するメリットが増える為。バスターミナルを北谷に作るなら一層メリットになる。ちょい乗りで車が必要になるケースが多い。 案内や掲示板は全て日本語、英語は必須。(中国語) マナーを守れない、分からない観光客の増加対策。コロナ後の現在、マナーの悪い観光客が増えてきている。</p>	<p>課税免除については、課税をしないことによる社会一般の利益が上回る場合(公益上の事由がある場合)に課税免除することができるとされております。 それを踏まえた場合に町民を課税免除とすることが町民以外の者に対しても広く一般の利益になると言い難いことから、町民の課税免除は難しいものと考えております。 また、本町と同時期の導入を目指している沖縄県においても、県民免除について同様の見解を示した上で難しいとの判断をしております。 宿泊税に係る使途については、宿泊者、観光客及び町民のニーズに資する観光施策を実施する必要があります。 頂いたご意見を踏まえ、宿泊事業者や観光関連団体、町民と連携のもと、使途の検討を進めてまいります。</p>	原文のとおり
4	<p>北谷町宿泊税条例 (骨子案) 【税率】</p>	<p>コンドミニアム、売上の低いホテル、客室の少ないホテルなど 2%。一般的なホテル以上 3%。 毎年段階的に見直していくなど。</p>	<p>宿泊税の税率については、税収見込額と宿泊税に係る使途事業費(概算額)との整合性を図りつつ、納税者への過重な負担とならぬように設定しており、また、観光の量(入域量)から質(単価の向上)への転換</p>	原文のとおり

			が求められている社会情勢を鑑みて、価格変動に対応する定率制を採用しております。	
5	北谷町宿泊税条例 (骨子案) 【税率】	定率 2%は妥当な金額と思う。高い税率を課す都道府県は有るが、安めの税徴収で観光客を多く引込むことで新鮮な循環が生まれ更なる集客が見込めるのではと考える。海外からと言うより国内の客層が若いことも関係がある。	宿泊税の税率については、税収見込額と宿泊税に係る使途事業費(概算額)との整合性を図りつつ、納税者への過重な負担とならぬように設定しており、また、観光の量(入域量)から質(単価の向上)への転換が求められている社会情勢を鑑みて、価格変動に対応する定率制を採用しております。	原文のとおり